

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	パレスチナ西岸地区ジェニン県における有機農法促進を通じた貧困削減事業 (第1年次)
(2) 贈与契約締結日 及び事業期間	・ 贈与契約締結日 : 2013 年 1 月 17 日 ・ 事業期間 : 2013 年 1 月 17 日 ~ 2014 年 1 月 16 日
(3) 供与限度額 及び実績 (返還額)	・ 供与限度額 : 525,367 米ドル ・ 総支出 : 523,242.25 米ドル (返還額 : 2,124.75 米ドル)
(4) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名 : 公益社団法人 日本国際民間協力会(NICCO) (イ) 電話 : 075-241-0681 (ウ) F A X : 075-241-0682 (エ) E-mail : project@kyoto-nicco.org (オ) 事業担当者名 : 大豊盛重
(5) 事業変更の有無	事業変更承認の有無 : (ア) 申請日 : 2013 年 11 月 21 日 承認日 : 2013 年 11 月 25 日 内容 : 有機大麦・小麦栽培の実施方法及び経費配分の変更 (イ) 申請日 : 2014 年 1 月 10 日 承認日 : 2014 年 1 月 14 日 内容 : 倉庫・作業スペースの設置、電気配線工事費用の追加

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	本事業は「パレスチナ西岸地区ジェニン県ザバブデ市における環境保全型有機農業の実施による高品質大麦・小麦の生産と加工食品作成による収入向上、家庭菜園の有機農法指導及び有機認証取得、植樹活動による土地の有効利用」を上位目標とする3ヵ年事業であり、初年度にあたる本年は、上位目標の実現に向けた事業基盤の構築を中心に取組んだ。 大麦・小麦の生産においては、裨益者として選定した23農家が、各自用意した2ドノムの農地において、有機農法による栽培を開始し、6月に大麦1,159kg、小麦1,616kgを収穫した。最初の収穫となったこの大麦と小麦はそれぞれ製粉加工され、無農薬栽培に対する評価から、3.5NIS（ニュー・イスラエル・シェケル）/kgという好条件で取引先買い取られた（通常の市場価格は約2NIS/kg）。その後、より有機農法の実践に適した環境の確保と、収益性、公共性、持続性の向上を目的に、ザバブデ農業組合の協力の下、約60ドノムの農場を設営し、全裨益者が研修を行う有機農場として運営する形に実施方法を変更した。11月に大麦、小麦、豆類の種蒔きを行った他、植樹やハーブ類の栽培を織り交ぜることで、多様性に富んだ有機農場として、品質と生産性の向上を目指している。 家庭菜園においては、裨益者として選定した20世帯に菜園を設置し、野菜やハーブの栽培を開始した。通年収穫が見込めるタイムを中心に、トマト、ホットペッパー、レタス、ほうれん草等、地域の環境、季節に適した野菜の種子苗木を配布し、家庭の女性が中心となり、有機農法の実践に取り組んでいる。 有機農場及び家庭菜園における有機農業の技術指導については、日本からの有機農業専門家及び有機認証専門家の派遣に加えて、現地の農業技師や専門家が定期的な訪問指導を行い、裨益者の知識及び技術の向上に取り組んでいる。 これら有機栽培の成果物については、20名の女性グループが、加工食品として商品化することで収入創出につなげる活動に取り組んでおり、西岸域内外の協力団体との連携を通じて、商品の販路開拓を目指している。本事業期間においては、13種類の商品を企画・販売し、6,506NIS（約19万円）の売上げを記録した。 また、利用可能な土地の有効利用を目的として、水不足の問題を抱える当地での栽培に適したオリーブ、パッションフルーツ、イチジクの苗木を配布し、6ヶ所の公共施設に計400本の植樹を行った。当該施設の利用者は、合わせて約220世帯（約880人）で、成長後に収穫物から得られる利益は、地域住民へ還元されることが期待される。
(2) 事業内容	(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導 ① 日本人有機農業専門家や現地専門家による有機農業に関するワークショップの実施。 ② 農場での有機大麦・小麦栽培の実施。種子を配布し、日本人有機農業専門家や現地専門家が技術指導を行い、参加者の有機農

	業に対する知識、技術を高める。 ③ 農場で栽培する大麦、小麦の有機認証取得に向けた日本人有機認証専門家によるワークショップの実施。 ④ 収穫した有機大麦・小麦の製粉技術を指導し、製品の販売活動を実施し、域内外市場への販路開拓を図る。 (イ) 家庭有機農業(PC 農法)の導入 ① 日本人有機農業専門家による、有機農業に関するワークショップの実施。 ② 日本人有機認証専門家による、野菜の有機認証取得に向けたワークショップの実施。 ③ 家庭菜園での有機野菜栽培の実施。加工に適し、土地に合った野菜の苗、種子等を配布し、日本人有機農業専門家が訪問技術指導を行い、幅広く農業従事者の有機農業に対する意識、技術を高める。 (ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導 ① 農場にて収穫され、製粉・製品化された小麦粉を用い、クスクスやクッキーなど域内外の市場販売、地域の特産品としての販売に適した加工食品の商品開発、及び作成指導を実施する。 ② 家庭菜園にて栽培された野菜を用い、タイム(乾燥ハーブ)、ドライトマトなど、域内外の市場販売に適した加工食品の商品開発、及び作成指導を実施する。 ③ 加工食品の展示会などに積極的に参加し製品の販売活動を実施する。 (エ) 土地の有効利用を目的とした植樹 ① 現地専門家による、植樹に関するワークショップの実施。 ② ブドウ・アーモンドなどの苗木、種子等を配布し、現地専門家による栽培技術の指導を行う。
(3) 達成された成果	(ア) 有機大麦・小麦の栽培、麦芽製造指導 <u>成果目標①：農業従事者が事業参画を通して、日本人有機農業専門家の指導により第1年次より有機農業に関する基本的な知識を習得するほか、当知識に基づき有機大麦・小麦の栽培を実践する。</u> 目標達成度：裨益者として選定された23世帯の農家が、日本人有機農業専門家及び現地農業技師の技術指導を通じて、土づくり、施肥、病害中対策等、有機農業に関する基礎知識、技術を身に付け、大麦・小麦の有機栽培の実践に取り組んだ。事業終了後に実施したアンケートによると、回答者の80%が本事業への参加を通じて、有機農業に関する知識が向上したと回答しており、参加者が技術指導によって理解を深めていることを確認している。また、現地農業技師が、栽培状況を定期的にモニタリングしており、作物の選定、作付け、収穫等に際しても、適切に作業が行われるよう裨益者グループと確認を行いながら進めている。 <u>成果目標②：参加者が第1年次より有機認証取得に向けた栽培方法および土壌改良に関する知識を習得する。</u>

目標達成度：本事業では、現地農業技師による定期的な技術指導に加え、2度の専門家派遣を通じて、日本人有機農業専門家及び有機認証専門家による、ワークショップを実施し、25世帯の参加農家が、有機認証の規格、検査方法、認定の技術的基準、使用が認められている土壌改良資材等、有機認証の取得に必要な基礎知識を習得した。事業終了後に実施したアンケートでは、回答者の80%が有機認証における栽培方法や土壌改良に関する理解度が向上したと回答している。尚、各裨益者が所有する個別農地から、同一の農場で全裨益者が作業を行う形に実施方法を変更しているため、作業レポートについては、裨益者グループ内で選定された行程管理者候補の6名が代表して記録する形としている。

成果目標③：参加者が第1年次より小麦の製粉技術を習得する。

目標達成度：本事業では、大麦・小麦合わせて約2tの製粉加工を行っており、製粉所での行程視察を通じて、12農家が製粉加工技術を学んだ。製粉加工した大麦・小麦は、西岸域内でフェアトレードの普及に取り組む、非営利団体 ADEL Fair Trade (以下 ADEL) に販売し、大麦粉 1,183NIS (約 35,000 円)、小麦粉 4,958NIS (約 150,000 円) の売上げとなった。

(イ) 家庭有機農業 (PC 農法) の導入

成果目標①：女性を含む農業従事者が、日本人有機農業専門家や日本人有機認証専門家のワークショップへの参加を通して、第1年次より有機農業および有機認証取得に関する基本的な知識を習得する。

目標達成度：上記(ア)～②同様、2度の専門家派遣において、日本人有機農業専門家及び有機認証専門家が、20世帯の家庭菜園裨益者を対象としたワークショップや各家庭菜園を訪問しての栽培指導を行い、有機農業及び有機認証取得に関する知識や技術の向上に寄与した。また、現地農業技師や有機農業専門家によるフォローアップを通じて、習得した知識や技術が、家庭菜園での栽培において実践されていることを確認しながら事業を進めている。事業終了後に実施したアンケートでは、回答者の85%が有機農業及び有機認証取得に関する理解度が向上したと回答している。尚、日本人専門家のワークショップについては、講義内容の専門性が高く、日程的な制限内での実施となるため、より効果的に活動の目的が達成されるよう、対象を家庭菜園の参加者20世帯としている。

成果目標②：参加者が、日本人有機農業専門家による技術指導を踏まえ、第1年次より家庭菜園にて有機農業を実践する。

目標達成度：裨益者として選定された20世帯に対して、地域の環境や季節に適した野菜やハーブの苗を配布し、家庭菜園での有機栽培を開始した。2度の専門家派遣を通じて、日本人有機農業専門家が各菜園を訪問して技術指導を行い、裨益者の有機農業に対する意識、技術の向上に努めた。また、現地農業技師が、定期的な栽培指

導や収量のモニタリング等、きめ細かなサポートを行っている。作業レポートについては、全体の 80%にあたる 16 世帯が作成を行っている。

成果目標③：無農薬栽培の学習と実践により、第 1 年次より農薬の危険に対する意識を高める。

目標達成度：本事業では、20 世帯の家庭菜園裨益者を対象に、日本人及び現地の専門家、農業技師による有機農業に関するワークショップや訪問栽培指導等を通じて、農薬使用に関する正しい理解と、環境保全問題に対する意識の向上に取り組んだ。事業終了後に実施したアンケートでは、回答者の 85%が農薬の危険性に関する理解度が向上したと回答している。

成果目標④：本事業の成果を含む有機農業に関するパンフレット作成、及び市役所・農業庁等を通じたパンフレット配布により、第 1 年次に地域の農業人口に効果が波及する。

目標達成度：有機農業に関する有用な情報と、本事業における取り組みをまとめたパンフレット 4,000 部を作成し、地域住民を中心に、パレスチナ省庁、国際機関、農業関連団体等に配布を行い、広く有機農業の認知向上に努めた。

(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導

成果目標①：第 1 年次より女性参加者が、マフトゥール(クスクス)、パン、クッキー、タイム(乾燥ハーブ)、ドライトマトなどの作成技術を習得する。

目標達成度：20 名の女性裨益者がワークショップを通じて、食品加工の技術を取得し、専門家の指導の元、ドライベジタブル・ハーブ、クッキー、ハーブティー等、本事業の有機農場及び家庭菜園からの収穫物を使用した商品生産に取り組んだ。

成果目標②：第 1 年次より作成した製品を販売することで、地域の産物となり得る新商品を産出し地域内外にアピールできるほか、製品販売による売上が見込める。

目標達成度：西岸域内でのフェアトレード市場に関する知見を有する ADEL との提携関係の下、同団体がラマッラで運営するフェアトレードショップ及び展示会場にて商品の販売を行った。本事業期間においては、13 種類の商品を企画・販売し、売上金額は、6,506NIS(約 19 万円)であった。(詳細は、詳細報告の巻末資料を参照)これらの商品については、基本的に全て ADEL を通じての販売となっており、他店舗での取り扱いは行っていないが、西岸域外での取り扱いも含め、ADEL 及び他の協力団体と、販路の拡大を目指して調整を進めている。

成果目標③：第 1 年次より女性参加者がグループで加工食品作成を実施し収入創出につなげることで、社会進出の機会が少ない女性の、

	<u>有機農法をベースとした収入創出モデルを構築できる。</u> 目標達成度：20名の女性グループが技術習得を経て、加工食品の生産に取組み、初年度で6,506NIS(約19万円)の販売実績を記録した。 展示会等の出展に際しては、積極的に他の女性グループとの交流機会を模索し、有機農業をベースとした収入創出プログラムの一例として、本事業における取組みの紹介と実績の共有を図った。 (エ) 土地の有効利用を目的とした植樹 <u>成果目標①：第1年次より参加者が果樹類の栽培技術を習得するほか、当知識に基づき、植樹を実践する。</u> 目標達成度：苗木の配布について、ザバブデ市役所及び地域住民との協議を行った結果、本活動の目的である、土地の有効利用及び、将来的な収入機会の創出という観点及び公平性を鑑み、個人対象の配布ではなく、市内のチャリティー施設や教会等、公共施設が所有する土地にまとまった数を配布する形で植樹を実施した。6ヶ所の公共施設に計400本の植樹を行い、これらの施設の利用者である約220世帯(880人)に対する将来的な裨益効果が見込まれる。配布に際しては、各施設の代表者及び植樹作業に携わった参加者に対して、現地農業技師が栽培指導を行った。事業終了後に実施したアンケートでは、全23名の回答者が配布した果樹類の栽培方法に理解度が向上したと回答している。 <u>成果目標②：第1年次より未耕作地等を活用することで、耕作地の拡大および土地の有効利用に対する意識向上を図る。</u> 目標達成度：事業終了後に実施したアンケートにおいて、全23名の回答者が土地の有効利用の重要性について理解度が向上したと回答している。
(4) 持続発展性	持続発展性の確保において、本事業では事業終了後の長期的な成果の継続が実現できるよう、以下の2団体を中心とする、現地提携団体との協力関係に基づいた運営管理体制の構築に取り組んでいる。 ① Holy Land Agricultural Cooperative ザバブデ市の農業組合。大麦・小麦栽培の有機農場として使用している土地の手配を始め、農家の取りまとめや、地域における様々な調整等、本事業における裨益者グループの中心的存在で、移管先の候補団体である。 ② ADEL Fair Trade 西岸でフェアトレードの普及に取り組む現地の非営利団体で、本事業における収穫物や加工食品の主要販売先であり、有機農場及びの家庭菜園の運営計画、商品開発、マーケティング等、事業実施上の重要事項においては、上記農業組合を含めた3者間で協議を踏まえて事業を進めている。 上記以外にも、現地の農業関連団体や有機認証団体等との関係構築を通じて、本事業の終了後に移管先団体が、現地の関係団体から十

	分なサポートを得られるよう取組んでいる。
--	----------------------

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	当会が事業資金の管理に利用している銀行口座の署名登録手続きについて、内務省と当会との間で理解の相違が生じ、2013 年 10 月 21 日より約 2 ヶ月間、資金の引出しを行うことができなかった。これにより、資機材の投入や、業者への支払い等に遅れが生じたが、事業の最終的な実施と目標達成に影響はなかった。

完了報告書記載日：2014 年 4 月 16 日
団体代表者名： 理事長 小野 了代 (印)

【添付書類】

- ① 日本 N G O 連携無償資金収支表 (様式 4 - a)
- ② 日本 N G O 連携無償資金使用明細書 (様式 4 - b)
- ③ 外部監査報告書 (監査法人会計監査報告書、現地外部監査サイト視察報告書)
- ④ 詳細報告書
- ⑤ 事業内容、事業の成果に関する写真

パレスチナ西岸地区ジェニン県における
有機農法促進を通じた貧困削減事業（フェーズ1）
詳細報告書

平成26年4月16日

公益社団法人日本国際民間協力会（NICCO）

1.事業の実施成果

＜プロジェクトの自己評価＞

1. 計画の妥当性	【受益者ニーズとの整合性】 事業地であるザバブデ市は、人口が約4,000人の農村地帯で、従来農業が主要産業として、多くの世帯収入を支えているが、慢性的な水不足等に起因する収量の伸び悩みや、収穫物のマーケティングに課題を抱えている。また、女性の社会参加の機会が限られており、低賃金の単純作業以外に就労の選択肢を見つけることは非常に困難である。 3ヶ年事業計画の1年目となる本事業は「大麦・小麦の有機栽培指導」「家庭菜園での有機栽培指導」「加工食品の作成指導」を通じて、農家の収入向上を図る取組みである。 環境に配慮した農業技術の指導と、収穫物のマーケティングを組み合わせ、女性支援も視野に入れた活動内容は、受益者のニーズに合致するものであり、参加者の募集に際しては、想定以上の希望者が見られた。 【受入国の政策との整合性】 2000年9月に勃発した第二次インティファダ以降、経済制裁や移動の統制により、パレスチナの経済は著しく悪化した。約10万人とも言われるイスラエル領内への出稼ぎ労働者が失業したことを受け、村落部における農産物の重要性が指摘されているが、パレスチナの農産物は、収穫量や品質の向上、収穫物のマーケティング等について慢性的な課題を抱えており、改善の兆しが見えない状態が続いている。パレスチナ農業省が策定した「Agriculture Sector Strategy(2011-2013)」においても「パレスチナ産農産物の生産性と、西岸域内外における競争力の向上」を重要な政策の一つとして位置づけており、農業技術及びマーケティング能力の向上が開発課題であることがうかがえる。また、同政策においては「パレスチナ産農産物の保護と増産」を推奨しているが、その手段の一つとして有機農業の重要性についても触れられている。以上により、本事業における活動は、受入国の政策に合致するものであると考える。 【プロジェクトのアプローチの適切性】 本事業3年間の上位目標は「環境保全型有機農業の実施による高品質大麦・小麦の生産と加工食品作成による収入向上、家庭菜園の有機農法指導及び有機認証取得、植樹活動による土地の有効利用」である。 有機栽培の指導においては、事業期間を通じて、現地農業技師が定期的に農場及び各家庭菜園を訪問し、農産物の品質向上に向けてきめ細かな技術指導を行った。また、日本人専門家及び現地の講師によるワークショップを通じて、裨益者の知識の向上を図り、農地での実習と講義のバランスが取れた研修の実施に取組んだ。 食品加工については、既存品とは異なる特徴を持った商品の開発を心がけて
-----------	---

	おり、関係者との入念な協議を踏まえて、商品化に取り組んだ。裨益者のトレーニングや生産実習に際しては、販売を目的とした商品の生産者として、食の安全と品質の追求の重要性について繰り返し説明を行った。 いずれのコンポーネントにおいても、事業の維持継続性を念頭に、裨益者グループの組織化と協力団体との関係強化に取り組んだ。 公共施設への植樹活動や、有機農業に関するパンフレットの配布を通じて、本事業の成果が一部の限られた裨益者に留まらないよう配慮しながら事業を進めた。 以上のようなアプローチは、本事業の効果的な目標の達成に向けて適切であったと考える。
2. 効率性	本事業においては、パレスチナ自治政府内のストライキの影響によって家庭菜園の裨益者選定の遅れや、内務省との問題によって生じた資金移動の制限等、事業の効率性に影響を及ぼす事態が発生した。また「大麦・小麦の有機栽培」については、実施方法を見直したことにより、資機材の投入等において計画の変更が生じたが、現地の状況と事業の目的に沿って、適切な対応手段を講じた結果、事業期間内に全ての目標を達成することができ、次フェーズ以降、より効率良く事業を実施するための基盤を初年度に固めることができたと考える。
3. インパクト	本事業において作成した加工食品の販売が順調に伸びている。特に大麦を使用したハーブティーとタイムのスパイスについては評価が高く、追加注文も入ってきている。また、家庭菜園で栽培中の野菜や、有機農場の大麦、小麦についても既に販路が確定しており、相乗効果で、裨益者の作業に対する意欲の向上が見受けられるなど、今後有機農業をベースにした収入創出事業として、更なる成果の増加が期待できる。 公共施設への植樹活動や、有機農業に関するパンフレットの配布を通じて、本事業における活動が地域に広く認知され、大麦・小麦の有機栽培や家庭菜園へ参加したいという希望者の声が多く聞かれるようになった。
4. 自立発展性	自立発展性の実現において、本事業では、初年度より裨益者グループの組織化と現地協力団体のネットワーク構築に取組み、裨益者が高い主体性を持って活動していけるような環境の整備を心掛けた。 「大麦・小麦の有機栽培」においては、ザバブデの農業組合であるHoly Land Agricultural Cooperativeが裨益者グループの中心となり、農作業のスケジュールリングや裨益者間の作業分担等、グループ間における調整機能を積極的に果たしている。また、NIOO及び裨益者グループの代表者に、農業関連団体のArab Agronomist Association(以下、AAA)やPARC、マーケティング関連のADELといった、専門的知見を有する現地の協力団体を加えた運営委員会を組織することで、裨益者グループが現地団体の協力の下に活動を進めていく体制の構築を進めている。 家庭菜園及び食品加工の女性裨益者についても、20名の女性を4つのグループに分け、それぞれのリーダーとして選ばれた4名の女性が、グループ間及びNIOO、関係団体との連絡、調整業務を担当しており、裨益者グループの組織化が現地団体の協力の下、順調に進んでいると考える。 また、本事業における自立発展性を考える上で、もう一つの重要な課題となる収穫物及び加工食品のマーケティングについては、ADELが主要な納入先となって販売を行っていく形が確立されつつあり、有機農場や家庭菜園の栽培計画においても、ADELの意向を踏まえて作物の選定を行っている。初年度において安定した販路が確立されていることは、収入創出を目標とする事業として大きな成果であり、今後より高い自立発展性が期待できると考える。

2時系列による事業の実施状況

<平成25年1月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 2012年11月より、ザバブデ市役所及び地域住民の協力の元、農業従事者を中心に事業説明会を開始した。その後、経済状況等を参考に、意欲が高く、支援の必要性が高い参加希望者23名(大麦:9名、小麦:14名)を裨益者として選定した。翌12月に各裨益者に対して、無農薬で栽培された種子25kgを配布し、大麦・小麦の有機栽培指導を開始した。
- 現地農業技師による、大麦・小麦の栽培状況のモニタリング及び訪問技術指導を実施した。また、当月に発生した洪水では一部の農地において、土壌侵食等、大きな被害を受けたため、種子の再配布等の対策を講じた。

【(イ) 家庭有機農業(PC農法)の導入】

- 裨益者選定において、パレスチナ農業省及びザバブデ市役所との調整を開始した。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- 参加希望者の応募書類を精査し、家庭訪問の準備を進めた。

【その他】

- 平成25年1月17日に在ラマツラ日本政府代表事務所にて事業契約に調印し、同日付で本事業を開始した。
- 邦人派遣スタッフ2名がイスラエル内務省を訪問し、就労ビザの申請に必要な調整業務を行った。
- 現地事務所及び邦人派遣スタッフ用住居の物件確保、現地スタッフの雇用契約の締結等、事業開始にあたっての活動基盤の整備を進めた。

<2月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 現地農業技師による栽培状況のモニタリング及び訪問技術指導を継続した。(事業内容説明写真【2】)
- 一時的な豪雨を除くと平年より降雨量が少ないことや成育の遅れを踏まえ、日本人有機農業専門家に相談の上、海藻(かじめ)を原料とする植物由来の有機肥料による追肥を行った。(事業内容説明写真【3】)
- また、裨益者との全体ミーティングを行い、事業の趣旨について再確認した他、事業の実施において、各裨益者が抱える問題や疑問、確認事項等を広く関係者間で共有した。
- 西岸で活動する現地NGO、PFTA(Palestinian Fair Trade Association)を訪問し、同団体が加盟農家を対象に実施している、有機農業関連のワークショップについて情報収集を行った。同団体の運営方針や、有機農業・フェアトレードに関するトレーニングのカリキュラムについて担当者より説明を受けたところ、十分

な実績を有しており、内容についても本事業の方向性と一致していることから、ワークショップの実施を含め、今後の協力体制について協議を継続していくこととした。

- 有機認証に関する知見を持つ西岸の企業 COAP (Company of Organic Agriculture in Palestine) 及び MAK International を訪問し、パレスチナにおける有機認証制度や、農家を対象にしたトレーニングプログラムについて情報収集を行った。その結果、COAP はパレスチナの認証団体として EU から唯一正式に認可されている団体であることを確認した。

【(イ) 家庭有機農業 (P C 農法) の導入】

- 前月に引続き、裨益者選定においてパレスチナ農業省との調整を行ったが、パレスチナ自治政府内において、職員に対する給与の未払いにより、各省庁が断続的にストライキを行ったため、調整に時間を要した。
- ジェニンのフェアトレード企業 CANAAN FAIR TRADE を訪問し、フェアトレード市場で需要が高い農作物や、加工に適した野菜・ハーブの品種に関して情報収集を行った。同社とは、当会が 2010 年から 2012 年までトバスで実施していた前事業の家庭菜園においてドライタイムの取引実績があり、現状では乾燥タイムに加えて、製品の原料として、サンドライトマトやオリーブオイルの風味付けとして使用する唐辛子などを必要としているとのことであった。有機農法で栽培されたものであれば、本事業においても、継続して買い取りが可能とのことで、家庭菜園の作物選定時の検討事項とした。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- パレスチナの品質認定機関である PSI (Palestine Standard Institution) を訪問し、女性を対象にした食品加工のトレーニングプログラムについて情報収集を行った。面会した食品加工講師からは、ドライフルーツ、ハーブや、乾燥させて粉末にしたガーリック、オニオン等の乾燥食材が、市場での需要が見込め、また加工や品質管理の難易度が高くないことから、最初に取り組む加工品として適当ではないかとの意見があり、加工品のオプションとして検討することとした。
- フェアトレード商品を取り扱うラマツラの雑貨店、Dar Zahran Heritage Building を訪問し、フェアトレード商品の市場動向や、加工食品の取り扱いについて情報収集を行った。面会した食品加工講師からは、ドライフルーツやハーブ、乾燥させて粉末にしたガーリックやオニオン等が、市場での需要が見込め、また加工や品質管理の難易度が高くないことから、最初に取り組む加工品として適当ではないかとの意見があり、加工品のオプションとして検討することとした。

【その他】

- 邦人派遣スタッフ (現地事業責任者) が在ラマツラ日本政府代表事務所を訪問し、パレスチナ及びイスラエルで活動する他団体の紹介や、西岸の状況、安全対策等に関してブリーフィングを受けた。
- 本事業における提携予定団体である現地 NGO、ESDC (Economic and Social Development Centre of Palestine) と、具体的な事業内容及び活動方針等について協議した。
- ラマツラのパレスチナ内務省を訪問し、現地事業責任者の変更に伴う登録手続きを行った。

<3月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 前月に引き続き、現地農業技師による栽培状況のモニタリング及び訪問技術指導を実施した。例年と比べて気温が高く降雨量が少ないことから、補足的に灌漑を実施した。
- 西岸において、フェアトレード商品のマーケティングや、協同組合の支援活動等を行っている現地 NGO、ADEL を訪問し、有機大麦・小麦を利用した加工食品や、販路の可能性について情報収集を行った。同団体では、持続性やコストの観点から、海外への輸出ではなく、西岸内におけるフェアトレード市場の拡大に取り組んでおり、活動の起点として、支援先団体の商品を中心に展示販売するショールームを運営していることから、同施設での商品の取り扱い等を含め、今後の連携の可能性について協議した。
- ザバブデ市内で活動する唯一の農業組合である Holy Land a Agricultural Cooperative の中心メンバーと打合せを行い、今後の協働の可能性について協議した。

【(イ) 家庭有機農業（P C農法）の導入】

- 国際 NGO、World Vision のザバブデ事務所を訪問し、家庭菜園の裨益者選定を行うにあたっての情報収集を行った。裨益者の選定においては、経済状況等を始め、公平性を保つために様々な条件を考慮する必要があるが、家庭訪問を通じても判別し難いケースが多いことから、状況に応じて、地域の状況や特性について幅広い知見を有する同団体からの助言を参考に、選定を進めることとした。
- パレスチナ農業省のラマッラ本省及びジェニン支局を訪問し、家庭菜園の裨益者選定において必要な各種事前手続きを完了した。これにより、正式に裨益者選定の開始が承認されたため、保留となっていた参加希望者約 120 件の家庭訪問を開始した。また、ザバブデで活動を予定している他団体との間に、裨益者の重複が生じないよう、ザバブデ市役所を通じて調整を図った。(事業内容説明写真【13】)

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- ADELからの紹介を受け、同団体が支援する農家のグループ(チーズ製造)及び、女性チャリティ団体の活動(ジャム、クッキー等の食品加工)を視察した。
- UNDPのラマッラ事務所を訪問し、双方の活動に関する情報交換を行った他、食品加工を実施する地域の協同組合に対するマーケティング支援の状況等について情報収集を行った。UNDPはFAOと協働で西岸内のホテルに女性グループによる加工食品や石鹸等を卸すプロジェクトを展開しており、ドライフルーツ、ハーブティー、乳製品の供給が不足していることから、家庭菜園において、これらの原料の生産を検討してはどうかとの助言を受けた。

【その他】

- 邦人派遣スタッフ2名が、イスラエル内務省及び社会省を訪問し、就労ビザ申請に際して必要な面接、書類提出等を行い、同日、一年間の就労ビザの発給を受けた。
- 日本人専門家2名の招聘に関連する各種調整業務を進めた。
- 3月5日付で本部事業統括が、宮越清美から吉川七重に変更となった。

<4月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 現地農業技師による栽培状況のモニタリングを継続した。また、日本人有機農業専門家による農地の訪問技術指導を行い、裨益者及び事業関係者が、今後の農地運営において雑草対策や灌漑の改善点等について助言を受けた。
- 日本人有機認証専門家による有機認証に関するワークショップを開催し、8名の参加者がJASの有機認証制度を参考に、規格の目的、有機生産の原則、生産方法の基準等、有機認証の申請に際して必要となる基本的な知識を身に付けた。
- トルカレムで理学療法施設の運営や、サプリメント、有機肥料等の製造を行っているBadran Centerを訪問し、施設内で製造されている有機肥料の製造工程を視察した。視察には日本人専門家2名も同行して、本事業における使用に問題がないか確認を行った。有機認証専門家の見解では、製造工程や成分上、特に問題はなさそうとのことで、試験使用による効果の検証を検討することとした。
- FAO主催によるワークショップ「Improving Water Availability & Management for Agriculture」にNICOOスタッフが参加し、農業セクターにおける水資源の有効な活用方法について、情報収集を行った。灌漑効率の向上、気候・環境に適した作物の栽培、魚の養殖と組み合わせた灌漑用貯水池の有効活用等、水資源に乏しいパレスチナにおいて、主要産業の一つである農業セクターに必要な水量を如何に確保するか、様々な対策案について参加団体の間で情報が共有された。水の有効利用は、本事業においても重要な課題であり、持続的な農地運営を目指すにあたり、有意義な会合となった。
- Zababdeh Holly Land Cooperativeの代表者と、大麦・小麦の農地運営について意見交換を行った。その結果、組合が保有する約60ドノム(約60,000m²)の土地を利用して、大麦・小麦を栽培する方針で合意した。
- 国際NGO、CAREのジェニン事務所を訪問し、先方が運営する有機農場について情報収集を行った他、大麦・小麦の農地で建設予定の灌漑用貯水池について、専門知識を持つ団体の紹介を受けた。
- 水・衛生分野を専門に活動するナブルスのNGO、PHG(Palestinian Hydrology Group)を訪問し、大麦・小麦の農地で建設予定の灌漑用貯水池の仕様について情報収集を行った。

【(イ) 家庭有機農業（P C農法）の導入】

- 前月に引き続き裨益者の選定作業を行い、応募者約120件の家庭を訪問した結果を踏まえ、20名を裨益者として選定した。現地農業技師の監督の下、土壌の状態に応じて、コンポスト及びカルシウム土壌の配布を行い、各裨益者が開墾準備を開始した。
- 日本人有機農業専門家による訪問技術指導を行い、それぞれの菜園の状況に応じた土壌準備、作物の選定、水の蒸発や熱から作物を守るための工夫等、裨益者及び事業関係者が、菜園構築について助言を受けた。
- 日本人有機認証専門家による有機認証に関するワークショップを開催し、5名の参加者がJASの有機認証制度を参考に、規格の目的、有機生産の原則、生産方法の基準等、有機認証の申請に際して必要となる基本的な知識を身に付けた。(事業内容説明写真【14】)

- ラマツラの現地 NGO で、有機農業の技術指導や農業技師の育成を行っている、Arab Agronomist Association を訪問し、家庭菜園における有機農法の実践について意見交換を行った他、今後のワークショップの実施など協働の可能性について協議を行った。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- 西岸北部の農家を対象に支援活動を行っている Jenin Governorate Farmers Association を訪問し、大麦・小麦の加工食品に関する情報収集を行った。同団体では、フリーケ(青麦を乾燥させた食材)を海外に輸出しているが、需要は安定しており、輸出量も増加傾向にあるとのことだった。また、当日は加盟農家が実際にフリーケを加工する工程を見学することができた。
- 食品加工を行う物件を決定した。

【その他】

- 4月1日付で本部事業担当者が、前田絵理から仙道昭平に変更となった。

<5月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 現地農業技師による栽培状況のモニタリング及び訪問技術指導を継続した。また、Arab Agronomist Association より有機農業専門家を招いて、農地のモニタリングを実施し、裨益者及び事業関係者が、土壌改良や雑草対策等の改善点について助言を受けた。
- 関係団体からの紹介を受け、西岸内の5ヶ所の農地を訪問し、異なる仕様の灌漑用貯水池を視察した。また、農業省及びPHGより灌漑や貯水池設計について知見を有する専門家を事業地に招き、ザバブデの立地や気候条件に適した貯水池の仕様について助言を受けた。
- 国際NGO、Near East Foundationを訪問し、農地運営における輪作計画や土壌改良等について情報収集を行った。今期の大麦・小麦の収穫後の農地運営に関して、補助的な灌漑で夏期栽培を行う際の輪作計画と、長期的な視点から、冬までの間に一度土壌の状態を整える休耕案について、先方の農業技師から助言を受けた。
- 現地農業技師の監督の下、大麦の収穫作業を開始した。

【(イ) 家庭有機農業(PC農法)の導入】

- 前月に引き続き、菜園の開墾作業を継続し、現地農業技師の監督の下、灌漑設備の設置を開始した。菜園の規模は平均約400㎡で、各菜園の周辺環境に合わせて、現地農業技師が配管のレイアウトを考案した。(事業内容説明写真【15】)
- Arab Agronomist Association より有機農業専門家を招いて、菜園の設置状況のモニタリングを実施し、裨益者及び事業関係者が、改善点等について助言を受けた。
- Arab Agronomist Association が運営する有機農場の視察を行った。慣行農法との比較栽培等も行っており、有

機農法の効果を視覚的に確認出来る農場で、裨益者にとっても参考になる点が多いことから、7月にフィールドトリップを実施する方向で先方と調整を進めた。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- トバスの現地 NGO、PLDC (Palestinian Livestock Development Center) を訪問し、先方が運営している乳製品の食品加工施設の視察を行った。
- ADEL との打合せを継続し、大麦・小麦の食品加工及び西岸内での販路の確立について、意見交換を行った。
- 本事業の提携団体で、イスラエルにおいてアラブ人支援を行っている現地 NGO、Sindyanna of Galilee を訪問し、イスラエルのフェアトレード市場に関する情報収集や、加工食品の企画やマーケティングに関して意見交換を行った。

<6月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 現地農業技師の監督の下、大麦・小麦の収穫を行った。
大麦は、9箇所（約9ドノム）の農地から計1,159kg、小麦は、同じく9箇所（約9ドノム）の農地から計1,616kgを収穫した。
当初、1ドノム当たりの収穫量として、大麦で200kg程度、小麦で300kg程度の収穫を想定しており、予測を下回った形であるが、以下の点が主な原因として考えられる。
 - ・ 種蒔きの時期が遅く、十分な土壌準備ができなかった
 - ・ 1月の集中豪雨による洪水被害及び、例年に比べて限定的な降雨量
 - ・ 春先の気温の乱高下尚、これらの気候的な要因を考慮すると、必ずしも悲観的な数値ではなく、実際に収穫量と比較して、穀粒のサイズはしっかりしており、悪条件の中での、対応策として実施した灌漑や追肥については一定の効果があったと考えられる。ただし、著しく収穫量が少ない一部の農地については、裨益者の怠慢による手入れ不足が大きな原因で、現地農業技師が重ねて指示、注意をしたにも関わらず、草取り等が全く行われないケースが見られた。この点については、参加意欲や活動実績等から今期の評価を行い、裨益者の見直しも含め対応策を検討した。
- 収穫後の土壌改良にコンポストが必要となることから、ジェリコの現地 NGO、Agricultural Engineers Home Society が運営するコンポスト製造施設を視察し、生産工程と品質の確認を行った。

【(イ) 家庭有機農業（PC農法）の導入】

- 前月に引き続き、現地農業技師の監督の下、灌漑設備の設置作業を行い、全 20 ヶ所の菜園で設置が完了した。その後、菜園での栽培用に、各裨益者に約 3,000 本のタイムの苗木を配布した。配布に際しては、現地農業技師が各菜園を訪問し、裨益者に対して作付けと適切な灌漑方法について指導を行い、その後も定期的なモニタリングと訪問による技術指導を通じて、育成状況の確認を行うと同時に、裨益者の知識の向上に取り組んだ。収穫物は、食品加工の原材料及び一部を家庭消費用として使用する予定である。また、裨益者との全体ミーティングを行い、事業の趣旨について再度確認した他、これまでのモニタリングを通じて散見

された、作付けや灌漑における問題点と対応について、現地農業技師から説明があった。(事業内容説明写真【16】)

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- 女性グループの裨益者8名が、パレスチナ経済省の主催による「女性の社会進出と経済活動への参加」をテーマにした会合に参加し、女性グループや協同組合を通じての収入創出活動における公式な手続きや、政府による支援体制等について情報を収集した。(事業内容説明写真【23】)
- 食品加工講師の協力を得て、小麦を使用した加工食品としてクッキーの試作を行った。
- ジェニンの食品加工業者、Maslamani 及び Al Hethnawi を訪問し、小麦の加工商品について情報収集を行った。
- Badran Center を訪問し、大麦を使用した加工製品の可能性について意見交換を行った。理学療法診療所も併設している同施設の協力の下、シリアル、大麦コーヒー、サプリメント等、大麦の豊富な栄養素を活かした健康食品の可能性について調査を進める運びとなった。
- Arab American University のマーケティング講師と面会し、加工食品の販路確立や、大学構内での商品の取り扱いの可能性について情報収集を行った。大学構内での商品販売については、担当部署を通じて今後協議を継続し、また、ビジネスやマーケティング専攻の学生のケーススタディーとして、インターンシップ等の実施が可能か、大学側と調整を進めることとなった。
- PFTA より講師を招き、フェアトレードに関する2日間のワークショップを開催し、16名の裨益者が参加した。女性たちも集中して講義を受けている様子が伺え、参加した女性からは「これまでフェアトレードがどういうものかよく知らなかったが、講師の説明がとても明確で、生産者の権利を守るための取組みであることや、認証制度の要点についてよく理解できた」といった感想が聞かれた。(事業内容説明写真【24】)

<7月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 現地の非営利団体 PARC (Palestine Agricultural Relief Committee) のザバブデ事務所を訪問した。先方が所有する水源を見学し、本事業の農地に水を供給する可能性について協議を行った。
- Zababdeh Holly Land Cooperative と、大麦・小麦の農地運営について協議を継続し、農地の運用計画や水の確保について意見交換を行った。現地の習慣に配慮し、ラマダン期間中の栽培は見合わせ、秋の大麦と小麦の種蒔きに合わせて土壌の準備を進める方針で合意した。
- 収穫した小麦を使用した加工品について ADL と協議を行い、小麦粉として加工し、先方の企画で、ラマダン中に販売するフェアトレード商品を詰め合わせたギフトパッケージの中の1点として販売することが決定した。また、これに伴いパッケージのデザインと資材調達を進めた。

【(イ) 家庭有機農業 (PC農法) の導入】

- 引き続き、現地農業技師が各菜園を定期訪問し、裨益者への栽培指導を実施した。
- 各裨益者に対してトマト及びホットペッパーの苗木をそれぞれ約5,000本ずつ配布した。配布に際しては、現地農業技師が各菜園を訪問し、裨益者に対して作付けと適切な灌漑方法について指導を行った。

- PFTA より講師を招き、有機農業に関する 2 日間のワークショップを開催し、16 名の裨益者が参加した。苗木の配布を行ったタイミングで、参加者からも「講師の説明が分かりやすく、慣行農法と有機農法の違いがよく理解できた。家庭菜園での栽培に活かし、良い作物を育てたい」といった意欲的な感想が聞かれた。(事業内容説明写真【17】)

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- 大麦・小麦及び家庭菜園からの収穫物を使用した、加工食品の商品案とサンプル品の作成について食品加工講師と意見交換を行った。
- Sindyanna of Galilee を訪問し、先方の食品加工所の視察及び加工食品の商品開発について意見交換を行った。

【その他】

- 7 月 10 日から 8 月 8 日がラマダンとなるため、当会現地事務所の規定に則り、同期間中の事務所営業時間を 9 時～14 時に変更した。
- 当会本部での打ち合わせおよび休暇のため、邦人派遣スタッフ(現地事業担当者)が日本に一時帰国した。

<8 月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- Holy Land Agricultural Cooperative の協力の下、秋に予定している大麦と小麦の栽培から新たに使用する予定の農地の整備を開始し、敷地内の石の除去及び耕耘作業を行った。
- ADL からの注文を受け、約 1.4t の小麦の製粉加工及びパッケージングを行い、3 種類の製品(小麦粉、全粒粉、ふすま*)計 1,555 袋を納品した。*製粉時に分離される小麦の表皮部分でブランとも呼ばれる。

【(イ) 家庭有機農業(PC 農法)の導入】

- 引続き、現地農業技師が各菜園を定期訪問し、裨益者への栽培指導を実施した。成育状況に鑑み、直射日光から実を守るための保護用シートを設置した他、多くの家庭菜園において、トマトに対するコナジラミ等の害虫被害の影響が確認されたため、対応策として農薬を使用しない害虫駆除用の粘着トラップの配布を行った。また、被害が大きい箇所については、専門家に確認の上、有機農法の実践上問題がない有機害虫駆除剤を散布して対応した。(事業内容説明写真【18】)

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- 提携団体 Sindyanna of Galilee からの紹介を受け、食品加工講師 Hatem Khamaisi 氏と、本事業の収穫物を使用した加工食品のワークショップの開催について打合せを行い、コンテンツとスケジュールの調整を行った。

【その他】

- ラマダン明け小祭による祝日のため 8 月 8 日から 8 月 14 日の期間、現地事務所を休業した。

- 当会本部での打ち合わせおよび休暇のため、邦人派遣スタッフ(現地事業責任者)が日本に一時帰国した。その間の業務指示は、日本からのメール・電話連絡により行い、事業の進捗に影響はなかった。

<9月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 農業省管轄下の研究機関 NARC(National Agricultural Research Centre) を ADEL と訪問し、事業地の環境下での栽培に適した大麦、小麦及び豆類の品種について情報収集を行った。
- AAA(Arab Agronomist Association) を訪問し、60 ドノムの新しい農地での栽培計画について助言を受けた。
- ザバブデ近郊の水源保有者を訪問し、水の供給量等について情報収集を行った。また、先方の井戸と本事業の大麦小麦用農地をパイプで接続し、定期的な水の供給を受けることが可能であるか協議を開始した。

【(イ) 家庭有機農業(ＰＣ農法)の導入】

- 引続き、現地農業技師が各菜園を定期訪問し、裨益者への栽培指導を実施した。作物の成育状況を踏まえ、各菜園に有機肥料を配布した。
- 裨益者との全体ミーティングを行い、定期訪問の際に散見された灌漑管理上の問題点等について、現地農業技師より説明があり、参加者間で情報を共有した。(事業内容説明写真【19】)

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- 食品加工講師 Hatem Khamsi 氏によるドライフードのワークショップを開催し、18名の女性が参加した。実習とレクチャーを組み合わせた5日間のワークショップを通じて、女性グループが、実際に家庭菜園で栽培しているトマト、タイム、ホットペッパーを使用したドライフードの加工の行程や食品の安全性に関する基礎知識について学習した。また、ワークショップ終了後は、各参加者が家庭菜園からの収穫物の加工を開始した。(事業内容説明写真【25】【26】)

9/4: ドライフード加工の基礎知識(レクチャー)

9/4: ドライトマトの加工(実習)

9/6: ドライホットペッパーの加工(実習)

9/11: ドライタイムの加工(実習)

9/12: フードセーフティについて(レクチャー)

- ジェニン近郊で食品加工を行っている女性組合を訪問し、活動の視察と、小麦を使用したクスクスのワークショップの開催について、先方の食品加工講師と調整を行った。
- 各自の収穫状況に応じて、ドライトマト、ドライホットペッパー、ドライタイムの作成を行った。

【その他】

- 9月15日付で本部事業担当者が、仙道昭平から大豊盛重に変更となった。

<10月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- Holy Land Agricultural Cooperative と新しい農地の運営方法及び設備の仕様等について協議を継続した。農場に設置予定の設備については、農業技師が灌漑設備のデザインを考案し、見積もりの取得等を開始した。他、農業省の担当者及び建設業者と事業地にて打合せを行い、農場に建設予定の灌漑用貯水施設の設置位置、仕様等について協議を行った。
- 主催者からの招待を受け、トルカレムで開催された有機農業のワークショップに裨益者の代表者1名(男性)が参加し、コンポスト作成、土壌改良、作物の保存法等について専門家のレクチャーを受けた。

【(イ) 家庭有機農業(PC農法)の導入】

- 引き続き、現地農業技師が各菜園を定期訪問し、裨益者への栽培指導を実施した。タイムに害虫の被害が散見されたため、被害が大きい菜園については、専門家に確認の上、有機農法の実践上問題がない有機害虫駆除剤を配布して対応した。
- 主催者からの招待を受け、トルカレムで開催された有機農業のワークショップに裨益者の代表者1名(女性)が参加し、コンポスト作成、土壌改良、作物の保存法等について専門家のレクチャーを受けた。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- 加工食品の製造・輸出を行っているパレスチナの現地企業 Al Reef 社を訪問し、本事業の収穫物及び加工食品の取引の可能性について協議を行った。
- イスラエル・ティベリアでスコットランド国教会が運営する Scots Hotel を訪問し、本事業の収穫物を使用した加工食品の商品開発やホテルでの取り扱い、食品加工講師の派遣等、今後の提携の可能性について意見交換を行った。
- 前月に訪問した女性組合より講師を招聘し、2日間のクスクス作成ワークショップを開催し、18名の女性が参加した。伝統的なクスクスの製法に加え、新しい調理法やレシピが含まれた実習内容が、参加者から非常に好評であった。(事業内容説明写真【27】)
- 食品加工講師 Hatem Khamisi 氏にタイムやホットペッパーを使用したスパイスと、大麦を使用したハーブティーの商品化について打合せを行い、サンプルの作成を依頼した。
- 各自の収穫状況に応じて、ドライトマト、ドライホットペッパー、ドライタイムの作成を行った。

【その他】

- 日本国内での広報啓発活動として、2013年10月12日に東京都板橋区立グリーンホールにて、駐日パレスチナ常駐総代表部主催の「パレスチナフェスティバル2013」に活動紹介ブースを出展し、本事業及び前事業地で生産されたオリーブオイルの紹介をした。約300人がブースを訪れた。
- 日本国内での広報啓発活動として、2013年10月22日にロイヤルパークホテルにて、日本中近東アフリカ婦人会が主催した「第17回 チャリティバザー」に参加し、活動紹介パネルの掲示と前事業地で生産された

オリーブオイルの紹介をした。当会ブースには恵仁親王妃久子様も訪れて関心を持っていただき事業の説明を行った。

<11月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 農業関連団体である AAA、PARC、提携団体で商品の販売先である ADEL、及びに裨益者の代表である Holy Land Agricultural Cooperative と協議を行い、新しい農地のデザイン及び栽培計画を確定した。コンポスト、種子・苗木の調達を進め、灌漑設備、貯水用プールの設置について業者との調整を継続した。
- 裨益者との全体ミーティングを行い、新しい農地の準備状況及び運営方針について、参加者間で情報を共有した。(事業内容説明写真【7】)
- 種蒔きに備え、農地の測量と耕耘を行い、作付けする作物ごとに区画をマーキングした。

【(イ) 家庭有機農業 (P C 農法) の導入】

- 引続き、現地農業技師が各菜園を定期訪問し、裨益者への栽培指導を実施した。トマト及びホットペッパーの収穫期が終わりに近づいているため、終了後の耕作面積と冬期の栽培作物について、収穫物の納入先である ADEL を交え検討を開始した。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- Hatem Khamaishi 氏に前月依頼したタイム、ホットペッパーのスパイス及び、大麦のハーブティーのサンプルが完成し、試食・試飲を行った。ADEL をはじめとする関係団体や裨益者の意見も参考に、商品化の詳細を確定し、パッケージのデザイン及び資材の調達を開始した。また Khamaishi 氏とは、これらの加工品について、ワークショップの調整を進めた。(事業内容説明写真【28】)
- 同様に、前月より Scots Hotel と調整を進めていたクッキー作りのワークショップにについて、先方が作成したサンプルが完成し、ADEL や裨益者と試食会を行った。試食会での意見を踏まえ、20種類のサンプルからワークショップで作成する6種類(ジンジャー、セサミ、シナモン、レモングラス、セージ、大麦)を選択し、スケジュールの調整を進めた。(事業内容説明写真【29】)
- 各自の収穫状況に応じて、ドライトマト、ドライホットペッパー、ドライタイムの作成を行った。

【その他】

- 一身上の都合により、現地スタッフ2名(プログラムコーディネーター、フィールドオフィサー)との雇用契約を終了した。

<12月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 農地にコンポストを散布し耕耘して農地を整備した後、大麦・小麦及び豆科(ひよこ豆、空豆等)の種蒔きを行った。また、隣接する農地からの農薬等の飛散・流入や、強風から作物を守るための対策として、農地の周囲には、オリーブ、ブドウ、アプリコット、アーモンド等の植樹を行った。(事業内容説明写真【8】)
- 灌漑設備の設置及び、ザバブデ近郊の水源と農地を繋ぐ配水パイプの設置作業を開始した。また、同時に灌漑用貯水プール の建設作業を開始した。(事業内容説明写真【9】 【10】)
- ADEL からの注文を受け、大麦粉用のパッケージデザインと資材調達を行った。

【(イ) 家庭有機農業 (P C農法) の導入】

- 引続き、現地農業技師が各菜園を定期訪問し、裨益者への栽培指導を実施した。
- 現地農業技師、ADEL と今後の栽培計画についての協議を継続し、栽培が確定した野菜及びハーブについて調達を開始した。
- 裨益者との全体ミーティングを行い、定期訪問の際に散見された問題点として、タイムの正しい収穫方法等について、現地農業技師より説明があった。また、今後の栽培計画について、裨益者と情報を共有した。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- Hatem Khamsi 氏による大麦を使用したハーブティーのワークショップを開催し、15名の女性が参加した。レクチャーと実習による2日間のワークショップで、4種類のハーブティーのレシピを習得し、終了後は女性グループ自身による加工作業を開始した。
- Scots Hotel のサンプルレシピに基づいたクッキー作りのワークショップを開催し、19名の女性が参加した。4日間のワークショップで、8種類のレシピを習得し、終了後は女性グループ自身での作成を開始した。
- 翌月に ADEL が開催を予定している展示会への出展について先方と調整を進め、商品のパッケージデザインと資材の調達を行った。

【(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹】

- 苗木の配布先について、ザバブデ市役所及び地域住民代表者との協議を行った。本活動の目的である、土地の有効利用及び、将来的な収入機会の創出という観点及び公平性を鑑み、個人対象の配布ではなく、市内のチャリティ施設や教会等、公共施設に対して配布することで合意した。
- 市役所からの候補先リストに従って調整を進め、6つの団体・施設を配布先として決定し、苗木の調達を開始した。

【その他】

- 日本人専門家4名の招聘に関連する各種調整業務を進めた。

<平成26年1月>

【(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導】

- 灌漑設備及び配水パイプの設置と灌漑用貯水プールの建設が完了した。灌漑用のポンプの使用に必要な電力供給のための工事と、作業用スペース兼倉庫として使用するコンテナの建設作業を開始した。
- 現地農業技師が農地を定期訪問し、裨益者への栽培指導を実施した。
- 約470kgの大麦の製粉加工及びパッケージングを行い、338袋の大麦粉としてADELに納品した。
- 高橋有機認証専門家による有機認証の取得に向けた2日間のワークショップを開催し、28名の裨益者が参加した(家庭菜園の裨益者を含む)。参加者からは「認証制度は、最初複雑で難しいものだと思っていたが、講義を聞くうちに、自分でも十分に理解が可能だと分かった。身近な例を使った講師の説明が、とても分かりやすかった。」といった感想が聞かれた。(事業内容説明写真【11】)

【(イ) 家庭有機農業 (P C農法) の導入】

- 各裨益者に対してカリフラワー、レタス、ほうれん草、ルッコラ、ねぎ、にんにく等の野菜及び、セージ、ローズマリー、カモミール、レモングラス等のハーブを配布した。配布に際しては、現地農業技師が各菜園を訪問し、裨益者に対して作付けと適切な灌漑方法について指導を行った。(事業内容説明写真【21】)
- 中屋有機農業専門家ほか3名の日本人専門家が、各菜園を訪問して有機農業の技術指導を行い、裨益者が有機農法を実施する上で抱える問題や疑問点に対して、日本での事例等を参考に丁寧な解説で対応した。また、作物の生育状況や今後の栽培計画について、現地農業技師と意見交換を行った。

【(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導】

- Hatem Khamaisi 氏によるタイムとホットペッパーを使用したスパイス作りのワークショップを開催し、15名の女性が参加した。2種類のスパイスのレシピを習得し、終了後は展示会の出展に向けて女性グループ自身による加工作業を開始した。(事業内容説明写真【30】)
- 本事業で作成した14品(ハーブティー、クッキー5種類、タイムのスパイス2種類、ホットペッパーのパウダー2種類、ドライトマト、ドライタイム、ドライホットペッパー、大麦粉)をADELに納品した。売り上げは、計5,331NIS(約16万円)であった。これらの商品は、ADEL主催の展示会で販売され、当日は女性グループも参加して、ブースでの接客対応や、他の女性グループとの情報交換等を行う貴重な機会となった。(事業内容説明写真【31】 【32】)
- 小野修、小野了代両専門家が、女性グループの活動を視察し、パレスチナにおける女性の社会進出の重要性や、将来的な組合設立の可能性等、今後長年に渡り活動を継続していく上で大切な視点について、女性たちと話し合った。また、両専門家は、現地行政(パレスチナ内務省、ザバブデ市役所)、現地の日本政府機関(パレスチナ暫定自治政府日本国政府代表事務所、JICA)、及び現地関係団体(ADEL、AAA)の代表者と面会し、本事業における有機農業をベースにした収入創出の取組みや、地域における女性支援の重要性について協議を行った。

【(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹】

- 前月の決定に従い、6ヶ所の団体・施設に計400本の苗木の配布を行った。利用可能な土地の有効利用を目的として、水不足の問題を抱える当地での栽培に適したオリーブ、パッションフルーツ、イチジクの苗木を配布し、6ヶ所の公共施設に計400本の植樹を行った。配布に際しては、各施設の代表者及び植樹作業に携わった参加者に対して、現地農業技師が栽培技術を指導し、未耕作地を利用した土地の有効利用の重要性について説明を行った。当該施設の利用者は、合わせて約220世帯(約880人)で、成長後に収穫物から得られる利益は、地域住民へ還元されることが期待される。(事業内容説明写真【33】 【34】)

3.申請時ないし事業開始時点では想定されなかった問題点・変更点

(1) 現地雇用スタッフの退職

プログラムコーディネーター及びフィールドオフィサー(農業技師)が、一身上の都合により2013年の11月を以て退職した。事業終盤の多忙な時期であったが、臨時の短期雇用で優秀なスタッフを採用できたため、退職による大きな影響は生じなかった。

(2) 銀行の証明登録に関する問題

銀行の署名登録者である邦人スタッフ2名の署名期限が2013年9月で失効となっていた。銀行からの通達がなかったため、これに気付かず出金を行ったところ、銀行側の不手際により、本来不可能であるはずの出金処理が完了した。これにより内務省からの不審を買い、全く不当な理由で、12月中旬まで署名の更新が認められず、この間一切の資金移動を行うことができなかったため、資機材の購入や、業者への支払い等に遅れが生じることとなった。

4.その他申請時の事業計画からの変更点

(1) 本部担当者の変更

当会の人事異動により、事業変更の承認を得て、本部スタッフを下記のとおり変更した。

○ 本部事業統括

- ・2013年3月5日：宮越清美から吉川七重に変更
- ・2013年12月1日：吉川七重から小林亜紗子に変更

○ 本部事業担当

- ・2013年4月1日：前田絵里から仙道昭平に変更
- ・2013年9月15日：仙道昭平から大豊盛重に変更

■ 参考資料

A 大麦・小麦製粉加工品販売実績

	生産量(kg)	販売量(kg)	売上高(NIS)
大麦粉	470	338	1,183
小麦粉(白)	460	460	1,610
小麦粉(全粒粉)	760	760	2,660
ふすま(ブラン)	172	172	688
売上高総計 (NIS)			6,141

B 加工食品販売実績

	生産個数	売上個数	売上高(NIS)
大麦ハーブティー	189	167	2,004
クッキー(ジンジャー)	28	28	168
クッキー(シナモン)	22	22	132
クッキー(チョコチップ)	9	9	54
クッキー(大麦)	10	10	60
クッキー(セサミ)	10	10	60
タイムスパイス(通常タイプ)	101	91	728
タイムスパイス(スパイシー)	97	89	712
ホットペッパー(パウダー)	63	43	258
ホットペッパー(粗挽き)	54	41	246
ドライタイム	126	111	577
ドライマト	70	70	595
ドライホットペッパー	165	152	912
売上高総計 (NIS)			6,506

C 植樹用、苗木配布先リスト (6ヶ所、計401本を配布)

	配布先	オリーブ	パッションフルーツ	イチジク
1	Zababdeh Charity Institution	53	30	4
2	Catholic Church	33	50	
3	Khalab Charity Cooperative	23	2	15
4	Holy Land Agricultural Cooperative			30
5	Zababdeh Girl Scouts	4	4	
6	Zababdeh Municipal Public Spaces	27	116	10
計		140	202	59

事業内容、事業の成果に関する写真

(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導

	
【1】 種蒔き直後の農地の様子。(2012 年 12 月)	【2】 現地農業技師(右)による大麦・小麦の訪問栽培指導の様子。1 件ずつ農地を訪問し、裨益者一人一人に対して指導を行う。(2013 年 2 月)
	
【3】 小麦の農地に有機肥料を散布する裨益者。降雨量や生育状況を踏まえ、有機肥料による追肥を行った。(2013 年 2 月)	【4】 小麦の収穫の様子。収穫機で刈り取った小麦を脱穀機にかける裨益者。(2013 年 6 月)
	
【5】 小麦の製粉作業の様子。(2013 年 7 月)	【6】 製品化した小麦粉。関係団体を通じて、フェアトレードショップや、ラマダン用のキャンペーンで販売された。(2013 年 8 月)



【7】新しく使用する農地の耕耘作業を行う裨益者。敷地内の石やゴミを取り除き、秋の種蒔きに備える。(2013年8月)



【8】今後の栽培計画に関するミーティングの様子。大麦小麦のコンポーネントでは、地元の農業組合が中心となって裨益者をまとめている。(2013年11月)



【9】雨期を前に麦の種蒔きの準備を進める裨益者。(2013年12月)



【10】井戸と農地をつなぐ配水パイプの設置工事の様子。設置完了後は、低コストで安定的に灌漑用水を確保することができる。(2013年12月)



【11】日本人専門家による、有機認証取得に向けたワークショップの様子。(2014年1月)



【12】大麦と小麦の発芽が始まった有機農場の様子。(2014年1月)

(イ) 家庭有機農業（P C 農法）の導入



【13】裨益者選定のため、参加希望者の家庭を訪問する NICCO 現地スタッフ(左)。1 件ずつ家庭を訪問して、家庭環境や参加意欲の確認を行った。(2013 年 3 月)



【14】日本人有機認証専門家(左から 2 人目)によるワークショップの様子。JAS の有機認証制度を参考に、有機認証の申請に際して必要となる基本的な知識を学んだ。(2013 年 4 月)



【15】灌漑設備の設置の様子。現地農業技師の監督の下、各菜園の周辺環境に合わせてデザインする。(2013 年 5 月)



【16】苗木の配布の様子。現地農業技師(左)が各菜園を 1 件ずつ訪問し、作付けの手順や適切な灌漑方法について指導を行う。(2013 年 6 月)



【17】現地の専門家による有機農業に関するワークショップの様子。2 日間の講習を通じて、有機農業の実践に必要な基礎知識を学んだ。(2013 年 7 月)



【18】トマトの栽培について裨益者に説明する現地農業技師(中央)と日本人スタッフ(右)。定期的に各菜園を訪問して生育状況を確認し、きめ細かな指導を行う。(2013 年 8 月)



【19】裨益者ミーティングの様子。裨益者同士が定期的に集まり、菜園での問題点等について情報共有を行う。(2013年9月)



【20】日本人専門家(左2名)による訪問指導の様子。裨益者が抱える様々な疑問に対して、一つずつ丁寧に対応する。(2014年1月)



【21】野菜の苗木を配布し、作付けの手順や栽培方法について裨益者に説明する現地農業技師(左)。(2014年1月)



【22】家庭菜園の外観。(2014年1月)

(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導



【23】パレスチナ経済省の主催によるワークショップの様子。女性グループの収入創出活動における公式な手続きや、政府による支援体制等について情報を収集した。(2013年6月)



【24】フェアトレードに関するワークショップの様子。加工品の販売や認証プロセス等、フェアトレードに関する基礎知識を学んだ。(2013年6月)



【25】フードセーフティーのワークショップの様子。食品の安全性に関する基礎知識や、生産者としての責任について学ぶ。(2013 年 9 月)



【26】ドライフードのワークショップの様子。家庭菜園で収穫したトマトを使用して、サンドライトマトを作る。(2013 年 9 月)



【27】小麦を使用した中東の伝統的な加工食品マフトウル(クスクス)作りのワークショップの様子。(2013 年 10 月)



【28】大麦を使用したハーブティーのサンプル。家庭菜園で栽培を予定しているハーブを使用し、講師と意見交換を重ねながら作成した。ワークショップで加工法を指導した後、生産に移る。(2013 年 11 月)



【29】家庭菜園で栽培可能なハーブや野菜を使用したクッキーやマフィンのサンプル試食会の様子。どのようなレシピが受け入れられるか意見を交換し、ワークショップで作成する品目を皆で選ぶ。(2013 年 11 月)



【30】タイムとホットペッパーを使用したスパイス作りのワークショップの様子。(2014 年 1 月)



【31】完成した加工食品の数々。ラマッラの展示会にて。
(2014年1月)



【32】展示会場で商品の説明を行う女性裨益者(左2名)。
(2014年1月)

(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹



【33】苗木の配布に際して、植え方を実演する現地農業技師(左)。6ヶ所の公共施設に計400本の苗木を配布した。
(2014年1月)



【34】水不足の問題を抱える当地での栽培に適したオリーブ、パッションフルーツ、イチジクの苗木を配布した。(2014年1月)

(その他、国内広報啓発活動)



【35】「パレスチナフェスティバル 2013」の様子。活動紹介ブースを出展し、本事業での取組みと前事業地で生産されたオリーブオイルを紹介した。(2013年10月)



【36】日本中近東アフリカ婦人会「第17回チャリティバザー」の様子。前事業地で生産されたオリーブオイルを出展し、本事業での取組みについて説明を行った。(2013年10月)

日本NGO連携無償資金収支表

公益社団法人 日本国際民間協力会
 パレスチナ西岸地区ジェニン県における有機農法促進を通じた貧困削減事業(フェーズ1)
 自 平成25年1月17日 至 平成26年1月16日

	連携無償	その他資金	証憑番号
【収入の部】			
総収入	525,367.00	0.00	
【支出の部】			
1. 現地事業実施経費	404,775.40	0.00	
(1) 直接事業費	256,357.35	0.00	
(ア) 資機材購入費等	215,886.86	0.00	1-356
(イ) ワークショップ等開催費	9,997.57	0.00	357-370
(ウ) 専門家派遣費	30,472.92	0.00	371-420
(2) 事業管理費	148,268.24	0.00	
(ア) 現地スタッフ人件費	50,494.72	0.00	421-471
(イ) 現地事務所借料等	11,810.14	0.00	472-517
(ウ) 現地移動費	48,701.96	0.00	518-667
(エ) 会議費	0.00	0.00	
(オ) 通信費	5,445.01	0.00	668-786
(カ) 事業資料作成費	4,613.09	0.00	787-792
(キ) 事務用品購入費等	3,583.34	0.00	793-847
(ク) 本部スタッフ派遣費	23,619.98	0.00	848-894
(3) 情報収集費	149.81	0.00	895-904
(4) その他安全対策費	0.00	0.00	
2. 本部事業実施経費	108,230.94	0.00	
(1) 本部事業管理費	97,412.27	0.00	
(ア) 本部スタッフ人件費	95,243.02	0.00	905-971
(イ) 会議費	0.00	0.00	
(ウ) 通信費	376.23	0.00	972-996
(エ) 事業資料作成費	1,626.31	0.00	997-1006
(オ) 事務用品購入費	166.71	0.00	1007-1010
(2) その他安全対策費	0.00	0.00	
(3) 一般管理費	10,818.67	0.00	1011
3. 外部監査費	10,235.91	0.00	
(1) 外部監査実施経費	10,235.91	0.00	
(イ) 現地外部監査実施経費	2,862.00	0.00	1012
(ロ) 本部外部監査実施経費	7,373.91	0.00	1013
総支出	523,242.25	0.00	
残高	2,124.75	0.00	